

新型コロナウイルス感染症で陽性となられた 皆様をお願いしたいこと

～陽性となった方の対応の流れ～

新型コロナウイルス感染症について、感染力の強い「オミクロン株」が県内全域で感染が急増しており、だれもが感染する可能性があります。

このチラシはご自身が「新型コロナウイルス感染症と診断された」ときに
お願いしたいことについてまとめたものです。

ご自身や大切な方の命と健康を守るために、ご理解とご協力をお願いします。

陽性となられた方へお願いしたいこと

陽性者の急増に伴い、保健所では、陽性者の方の療養や、陽性者の同居家族、医療機関・高齢者施設等の重症化リスクのある方々への対応を優先することから、陽性者ご本人から下記へ連絡していただくようになりました。

- 1 濃厚接触者に該当する方へご連絡をお願いします。
- 2 所属先（勤務先や学校等）へご連絡をお願いします。

濃厚接触者の可能性がある方については、所属の管理者において確認を行います。

◎ご本人の療養については、保健所の指示に従ってください。

【対応期間及び地域】期間：令和4年1月28日から当面の間 地域：県内全域

1 知人



2 所属先（勤務先・学校等）



濃厚接触者とは

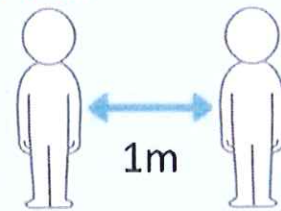
濃厚接触者とは、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と発症日2日前（無症状の場合は検査の2日前）から、近距離で接触、あるいは長時間接触し、感染の可能性が高くなっている方を指します。

① 同居家族



② 陽性者がマスクなし（正しい状態で着用していない場合※を含む）で、手が触れる距離（1m以内）で15分以上接触した（会話・カラオケ等）

※マスク着用とは、不織布マスク（または同程度以上の効果があるもの）を正しく着用している状態を指し、鼻出しマスク、顎マスクは不適切な状態となります。



感染の可能性は？（濃厚接触者の確認方法）

陽性になられた方が接触した方について、以下の流れで、濃厚接触者に該当するかどうかを確認してください。

① 発症日等を確認

症状が出始めた日 ⇒ 月 日
無症状である場合は「検体を採取した日」

② 感染の可能性のある期間の確認

①の2日前 ⇒ 月 日

③ 接触の有無の確認

感染の可能性があった②の日以降に会いました？

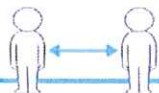
はい

いいえ

④ 接触の状況

陽性者がマスクなし（正しい状態で着用していない場合※を含む）で、手が触れる距離（約1m以内）で15分以上接触した（会話等）。

※マスク着用とは、不織布マスク（または同程度以上の効果があるもの）を正しく着用している状態を指し、鼻出しマスク、顎マスクは不適切な状態となります。



いいえ

感染の可能性は低いです

はい

濃厚接触者に該当します

濃厚接触者となられた方へお願いしたいこと

○ 7日間の自宅待機をお願いします。(解除は8日目となります)

陽性になった方と最後に会った次の日から7日間は自宅待機をお願いします。仕事や学校等を含む不要不急の外出は控え、家族との接触に注意してお過ごしください。また、8日目に解除となった後も10日間が経過するまでは、検温などご自身で健康状態の確認やリスクの高い場所の利用、会食等を控えてください。

○ 自宅待機中に症状(発熱・咳・のどの痛み等)が出た場合は、かかりつけ医や診療検査医療機関にご相談ください。

○ かかりつけ医や、相談先がわからない場合は「受診・相談センター」にご相談ください 【電話：0120-567-747】

陽性者と最後に会った次の日から、7日間は自宅待機をお願いします。

(解除は8日目になります)

↓ 解除日

最後に会った日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
---------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

自宅待機に際しては、以下の点に御留意願います

不要不急の外出は控えてください

(食料品や日用品を買うための外出は不要不急にはあたりませんが、外出の際はマスクをして、他の人とは会わずに短時間で済ませましょう)

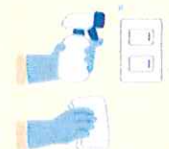


自宅待機中の同居家族との接触にご注意ください

・できる限り食事は一人で食べるようにしましょう



・手がよく触れるドアノブや照明スイッチ、トイレなどは1日1回以上、アルコールで拭き取りましょう



・タオルや食器の共用は避けましょう
・お風呂は最後に入るようにしましょう

福島県の「新型コロナウイルスに感染した時の対応(感染急増時)」について詳しくはQRコードでご確認ください。



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧

相談窓口	電話番号
<p>福島県一般相談（コールセンター）</p> <p>平日 8時30分～21時 土日祝日 8時30分～17時15分 耳の不自由な方はファックスで連絡ください</p>	<p>0120-567-177</p> <p>FAX 024-521-7926</p>
<p>発熱等の症状がある方</p> <p>かかりつけ医を持たない、どこに相談すればよいかわからない方（受診・相談センター）</p> <p>毎日（24時間：土日祝日を含む）</p>	<p>0120-567-747</p>
<p>こころの相談窓口</p> <p>感染症の流行や長期的な自粛生活の中で、ストレスや不安を感じている方</p> <p>平日 9時～17時</p>	<p>024-535-5560</p>
<p>誹謗中傷等の相談窓口</p> <p>差別や偏見に対して相談や助言、情報提供等を行い、必要に応じて専門機関へ紹介をします。</p> <p>平日 9時～17時</p>	<p>024-521-8647</p>

ご不明な点や相談などありましたら、健康増進課健康支援係まで連絡をお願いします。

8時30分～17時15分

（土日・祝日も含む）

45-4532